

DISCLOSURE 2020上半期



 西春日井農業協同組合

1. JA西春日井の概要

令和2年9月末現在

| | | | |
|---------|-------------------|---------|--|
| 名 称 | 西春日井農業協同組合 | | |
| 代表理事組合長 | 後藤 眞次 | | |
| 所在地(本店) | 愛知県北名古屋市西之保南若11番地 | | |
| 支 店 数 | 西枇杷島地区 | 1箇所 | |
| | 新川地区 | 2箇所 | |
| | 清洲地区 | 1箇所 | |
| | 春日地区 | 1箇所 | |
| | 西春地区 | 2箇所 | |
| | 師勝地区 | 2箇所 | |
| | 青山地区 | 1箇所 | |
| 正 職 員 数 | 130人 | | |
| 組 合 員 数 | 正組合員 | 2,930 人 | |
| | 准組合員 | 4,469 人 | |
| 出 資 金 | 155百万円 | | |

(注)正職員数は、子会社等に出向している正職員(7人)を含み、準職員(0人)、出向受入者(0人)、臨時雇用者(40人)及び9月末退職者(0人)は含んでおりません。

2. 地域貢献情報

(1)これまでの取組

- ・相談会の開催「税務相談 25件」「法務相談 5件」「年金相談 16件」「ローン相談 26件」
- ・個別税務相談会 5会場16件
- ・師勝北小学校田植え体験学習
- ・鴨田、白木小学校「いちじく見学会」
- ・西枇杷島警察署による交通安全運動に職員がセーフティレディとして参加
- ・地域情報誌「ぐりーんらいふ」の発行
- ・産直施設での「こども店長」体験
- ・ジャガイモ収穫体験
- ・特産品エダマメを使用した「清須ずんだ餅」の販売
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる花卉農家支援

(2)これからの取組

- ・個別税務相談会 2会場
- ・師勝北小学校稲刈り体験学習
- ・「町たんけん」阿原支店見学(星の宮小)
- ・農産物コンクール
- ・しめ縄作り体験会
- ・サトイモ収穫体験
- ・サツマイモ収穫体験
- ・あいち朝日遺跡ミュージアムオープンイベントへの出店
- ・アグリスクール朝市の開催
- ・集団人間ドックの開催
- ・AED設置施設としての定期的なAED講習の受講

(3)新型コロナウイルス感染症への対応

- 当組合では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、飛沫感染防止シートの全店設置や職員のマスク着用の徹底等により、金融機関としての社会的な機能の維持に努めるとともに、次のとおり被害を受けた農業者の方への金融面の支援を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農業者の方からの金融面の相談に迅速に対応するため、融資相談窓口を設置しています。
 - ・新型コロナウイルス感染症により被害を受けた農業者の方に対する「アグリマイティー資金(新型コロナウイルス感染症対策緊急資金)」を取り扱っています。

3. 主な事業のご案内

- 信用事業:信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。
- 共済事業:共済事業は、生命・医療・建物・自動車などのいわゆる保険業務といわれる内容の業務を行っています。
- 購買事業:購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を「安全・安心・高品質」で供給する業務を行っています。
- 販売事業:販売事業は、組合員農家の生産する農産物を効率的に集荷・選別し、市場・小売店等に対し計画的に出荷・販売する業務を行っています。
- 指導事業:営農指導事業は、農産物生産にかかる営農について、専門職員(営農指導員)を配置して指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の向上を図るための業務に取り組んでいます。
- 生活指導事業は、生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図るための業務に取り組んでいます。

4. 主要勘定等の状況

(単位:百万円)

| | 令和元年9月末 | 令和2年3月末 | 令和2年9月末 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 貯金 | 206,691 | 208,546 | 211,928 |
| 貸出金 | 29,899 | 30,106 | 31,111 |
| 預金 | 190,340 | 191,091 | 193,717 |
| 有価証券 | 3,678 | 3,747 | 4,144 |
| 長期共済保有契約高 | 321,903 | 322,042 | 318,696 |

5. 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

| 種類 | 令和元年9月末 | 令和2年3月末 | 令和2年9月末 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 農業・林業 | 7 (0.0) | 6 (0.0) | 5 (0.0) |
| 水産業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 製造業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 鉱業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 建設・不動産業 | 19,495 (65.2) | 19,468 (64.7) | 18,876 (60.7) |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 運輸・通信業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 金融・保険業 | 1,259 (4.2) | 1,007 (3.3) | 1,007 (3.2) |
| 卸売・小売・飲食・サービス業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 地方公共団体 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 非営利法人 | — (—) | — (—) | — (—) |
| その他 | 9,138 (30.6) | 9,625 (32.0) | 11,222 (36.1) |
| 合計 | 29,899 (100.0) | 30,106 (100.0) | 31,110 (100.0) |

(注) ()は構成比です。

6. 有価証券の時価情報等

【有価証券】

(単位:百万円)

| 保有区分 | 令和元年9月末 | | | 令和2年3月末 | | | 令和2年9月末 | | |
|--------|---------|-------|------|---------|-------|------|---------|-------|------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 有価証券 | 3,601 | 3,695 | 93 | 3,702 | 3,756 | 53 | 4,102 | 4,152 | 49 |
| 売買目的 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的 | 899 | 917 | 17 | 1,100 | 1,108 | 8 | 1,800 | 1,808 | 7 |
| その他 | 2,702 | 2,778 | 76 | 2,602 | 2,647 | 45 | 2,302 | 2,344 | 41 |

(注1)有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づく時価としています。

(注2)有価証券の取得価額は、売買目的については取得価額を、満期保有目的およびその他については償却原価法適用後、減損処理後の帳簿価額としています。

(注3)金銭の信託の取得価額は、運用目的については取得価額を、満期保有目的およびその他については償却原価法適用後、減損処理後の帳簿価額としています。

7. 各種共済契約高

(1) 長期共済保有高

(単位:百万円)

| 種類 | 令和元年9月末 | 令和2年3月末 | 令和2年9月末 |
|--------|---------|---------|---------|
| | 保障金額 | 保障金額 | 保障金額 |
| 生命総合共済 | 92,254 | 91,695 | 88,407 |
| 建物更生共済 | 229,649 | 230,346 | 230,289 |
| 合 計 | 321,903 | 322,042 | 318,696 |

(注)「生命総合共済」欄の保障金額は、生命総合共済開始以前(平成5年度以前)に契約された養老生命、こども、終身等の各共済契約の合計金額を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:万円)

| 種類 | 令和元年9月末 | 令和2年3月末 | 令和2年9月末 |
|--------|---------|---------|---------|
| | 保障金額 | 保障金額 | 保障金額 |
| 医療共済 | 1,154 | 1,163 | 1,177 |
| がん共済 | 91 | 90 | 91 |
| 定期医療共済 | 80 | 77 | 75 |
| 合 計 | 1,326 | 1,331 | 1,344 |

(注)保障金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:万円)

| 種類 | 令和元年9月末 | 令和2年3月末 | 令和2年9月末 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| | 保障金額 | 保障金額 | 保障金額 |
| 介護共済 | 164,606 | 167,556 | 168,928 |
| 生活障害共済 (一時金型) | 9,500 | 13,000 | 13,100 |
| 生活障害共済 (定期年金型) | 1,406 | 1,656 | 1,916 |

(注)保障金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:万円)

| 種類 | 令和元年9月末 | 令和2年3月末 | 令和2年9月末 |
|-------|---------|---------|---------|
| | 保障金額 | 保障金額 | 保障金額 |
| 年金開始前 | 118,537 | 120,091 | 122,556 |
| 年金開始後 | 79,553 | 79,695 | 76,110 |
| 合 計 | 198,091 | 199,786 | 198,666 |

(注)保障金額は、年金年額(予定利率変動型年金にあつては最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:万円)

| 種類 | 令和元年9月末 | 令和2年3月末 | 令和2年9月末 |
|-------|---------|---------|---------|
| | 掛金 | 掛金 | 掛金 |
| 自動車共済 | 8,237 | 16,492 | 8,056 |
| 自賠償共済 | 998 | 1,902 | 861 |

8. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円、%)

| 債権区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和2年 | 令和元年 | 令和2年 |
|-------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | 9月末 | 3月末 | 9月末 | 9月比 | 3月比 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | — | 22 | — | 0.0 | 0.0 |
| 危険債権 | 45 | 28 | 27 | 60.0 | 96.4 |
| 要管理債権 | — | — | — | — | — |
| 正常債権 | 29,866 | 30,068 | 31,094 | 104.1 | 103.4 |
| 合計 | 29,911 | 30,118 | 31,122 | 104.0 | 103.3 |

(注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権(①及び②に該当する債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(①及び②に該当する債権や3か月以上延滞貸出債権を除く。)です。
- ④ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(注2) 令和2年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。

- ① 各債権区分額は、令和2年3月末時点の債権額を基準として、令和2年9月末時点の残高に修正しています。
- ② 債務者区分は、令和2年3月末を基準として、令和2年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき債権区分を変更しています。

9. 単体自己資本比率(国内基準)

| 令和元年9月末(仮決算) | 令和2年3月末 | 令和2年9月末(仮決算) |
|--------------|---------|--------------|
| 33.22% | 32.81% | 32.93% |

(注) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。